

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027の 生物多様性と化学物質管理について

2025年2月7日
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
持続可能性有識者委員会 委員長 崎田裕子

■ テーマ

幸せを創る明日の風景
Scenery of the Future for Happiness

■ 全体概要

名称：2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027,
Yokohama, Japan)

正式略称：GREEN×EXPO 2027

開催場所：旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

開催期間：2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）

博覧会区域：約100ha（内、会場区域80ha）

クラス：A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）

→ 1都3県では初の万博

有料来場者数：1,000万人以上

参加者数：1,500万人

（地域連携やICT（情報通信技術）活用などの
多様な参加形態を含む）

■ 公式ロゴマーク



■ 公式マスコットキャラクター

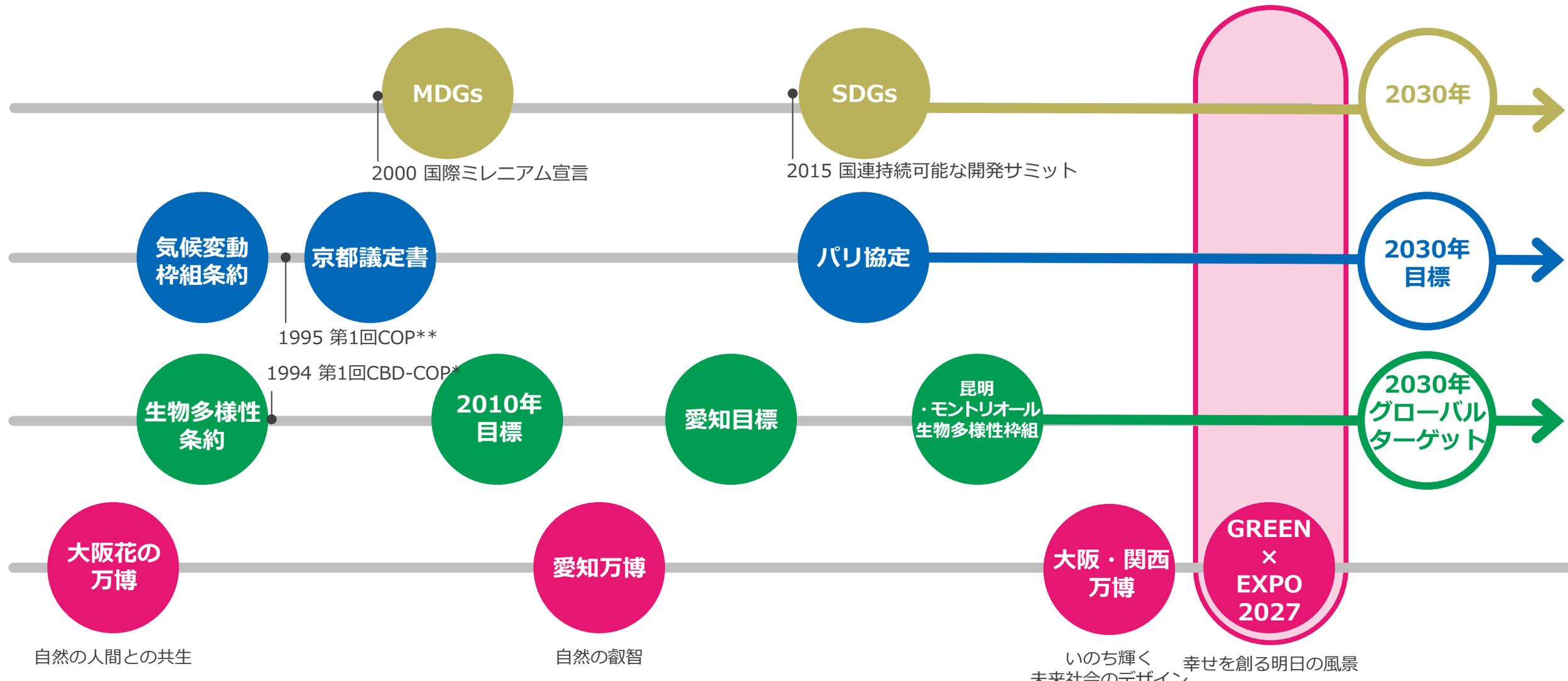


トゥンクトゥンク

地球規模の課題解決への貢献を目指して



1990 1992 1997 2001 2002 2005 2010 2015 2022 2025 2027 2030



* 生物多様性条約締約国会議
** 気候変動枠組条約締約国会議

GREEN×EXPO 2027は地球課題解決の体験・実践を通じた私たちの意識・行動変容の場

カーボンニュートラル

Carbon Neutral

温室効果ガスの排出を
実質的にゼロに



GREEN×EXPO 2027

自然の
チカラ

人の
チカラ

ネイチャー ベースド ソリューション

Nature-based Solutions

自然を活用した解決策

自然の力を利用して、生態系と人間いずれにも利益を
もたらす方法で、様々な社会的課題を解決するための手段

サーキュラーエコノミー

Circular Economy

新たな社会システム（暮らしの実践）

資源の効率的な利用やリユース、リサイクルを図り、
廃棄物や資源消費を最小限に抑える経済システム

ネイチャーポジティブ

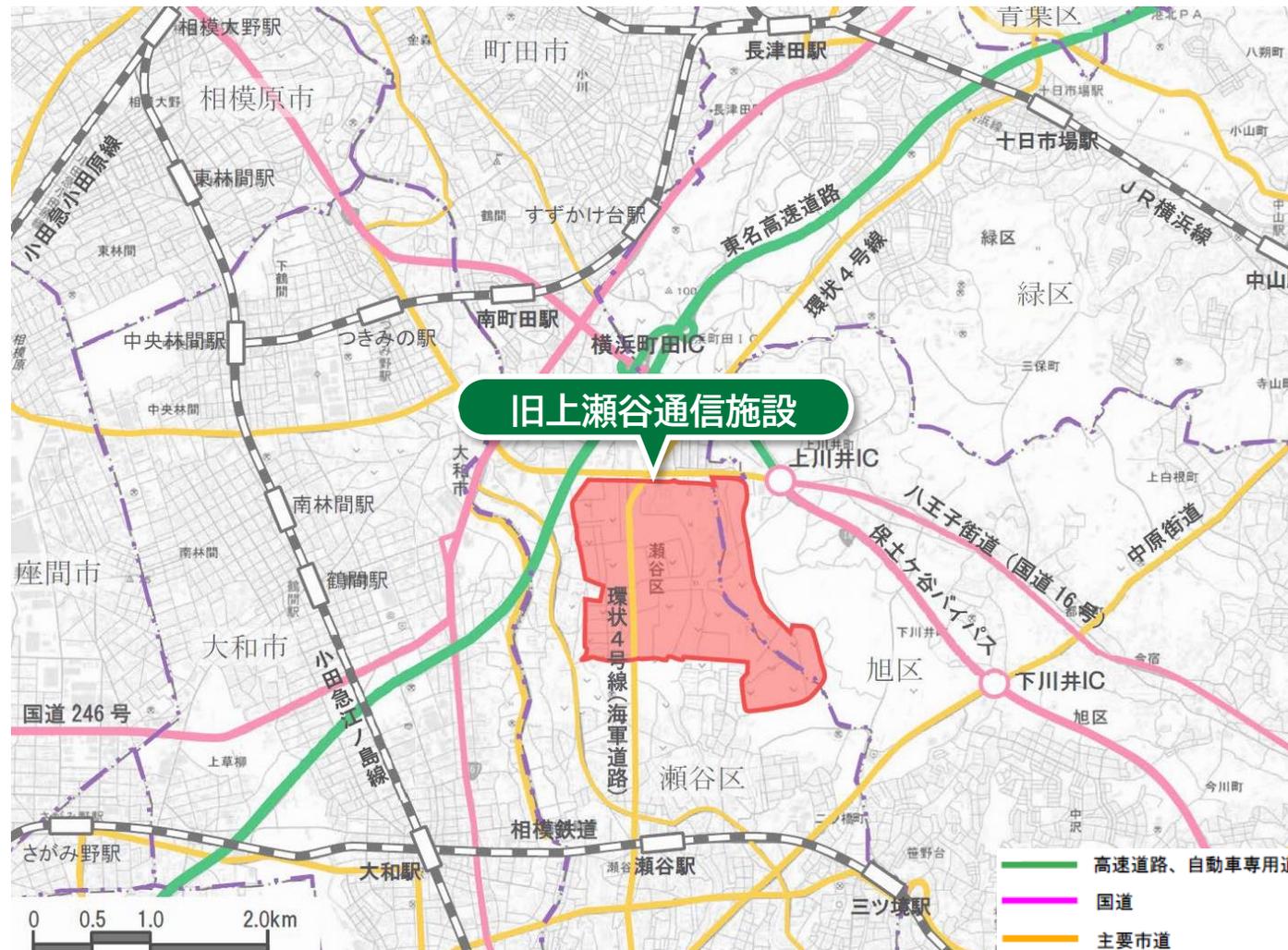
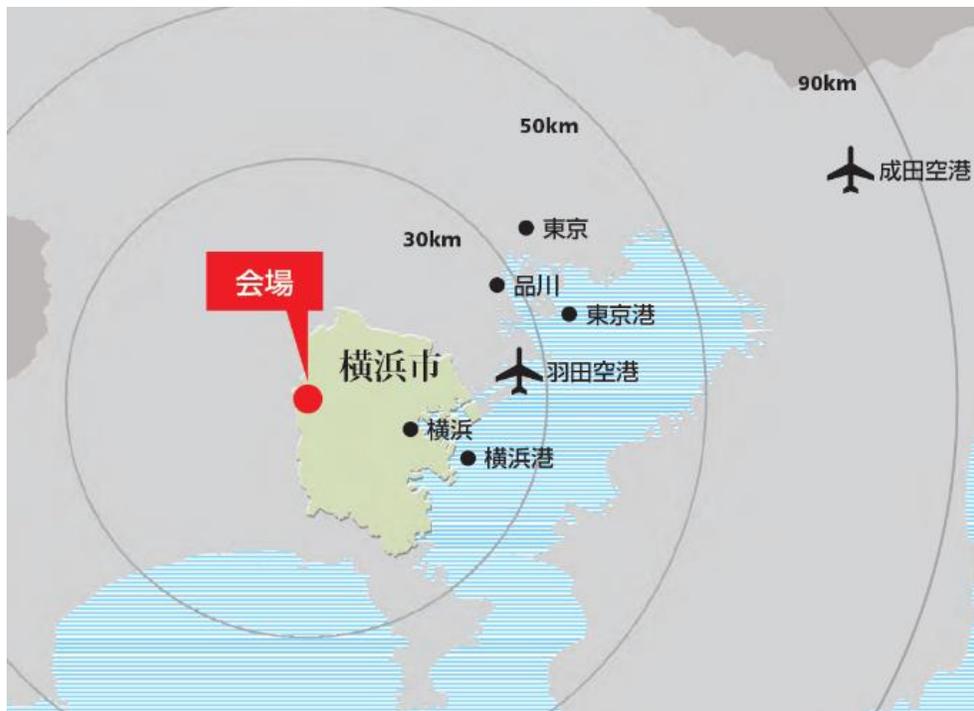
Nature Positive

生物多様性の損失を食い止め、
回復させていく



一人一人が、当たり前前に、地球環境や自然・植物と共生する意識を持ち、行動していく世界へ。

【開催場所】 横浜市：旧上瀬谷通信施設





会場イメージ



* 建物の形状、配置を含め、本図は現時点でのイメージです

テーマ館上空からメインゲート方向を望む



Craft Village 国際出展

Urban GX Village

Kids Village

メインゲート

国際出展

メインガーデン

Farm & Food Village



* 建物の形状、配置を含め、本図は現時点でのイメージです

第5章 会場計画

5.6 植栽計画

植栽計画に当たっては耐病性や耐虫性のある品種を積極的に採用し低農薬管理など環境負荷の低減に努める。

サステナビリティ戦略 概要



AIPH（国際園芸家協会）の規則等に基づき、サステナブルな国際園芸博覧会を実現するため、基本方針や目標等を定めた「サステナビリティ戦略」を2024年3月に策定。

テーマ等を踏まえ、生物多様性や気候変動対策等の取組を発信し、サステナブルな社会の実現に貢献。

項目	概要
1 はじめに	AIPHが定める「サステナビリティ・ポリシー」等に基づき、 GREEN×EXPO 2027のテーマ「幸せを創る明日の風景」 や開催意義等を踏まえ、サステナブルな国際園芸博覧会を実現する。
2 状況分析	本園芸博では、 国内外の条約、法令等を遵守・尊重。SDGs（国連持続可能な開発目標）の全17の目標の達成に貢献 する取組を推進。環境分析により本園芸博の状況を分析。
3 基本方針	1 人権、2 労働、3 腐敗防止、4 ダイバーシティ&インクルージョン、5 アクセシビリティ、6 環境 の6分野について「基本方針」を設定し、取組の方向性をもとに推進。
4 目的と目標	5つの「目的」、12の「目標」について、KPI（重要業績評価指標）を設定し、取組を推進。 【目的】 1 気候変動対策、2 生物多様性の保全、3 サステナブルな調達と資源管理、4 公平性と包摂性、5 サステナビリティ教育と意識向上 【目標】 1 生物多様性、2 水環境、3 脱炭素、4 エネルギー、5 公害対策、6 廃棄物と解体、7 建設、8 デザイン・計画、9 交通・会場内移動、10 海外からの参加者、11 サステナブルなイベント運営、12 レガシー

【戦略】 生物多様性：グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討

既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、**グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進。**
ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本園芸博を通じて取組を発信。

① 自然環境ポテンシャルの継承と向上

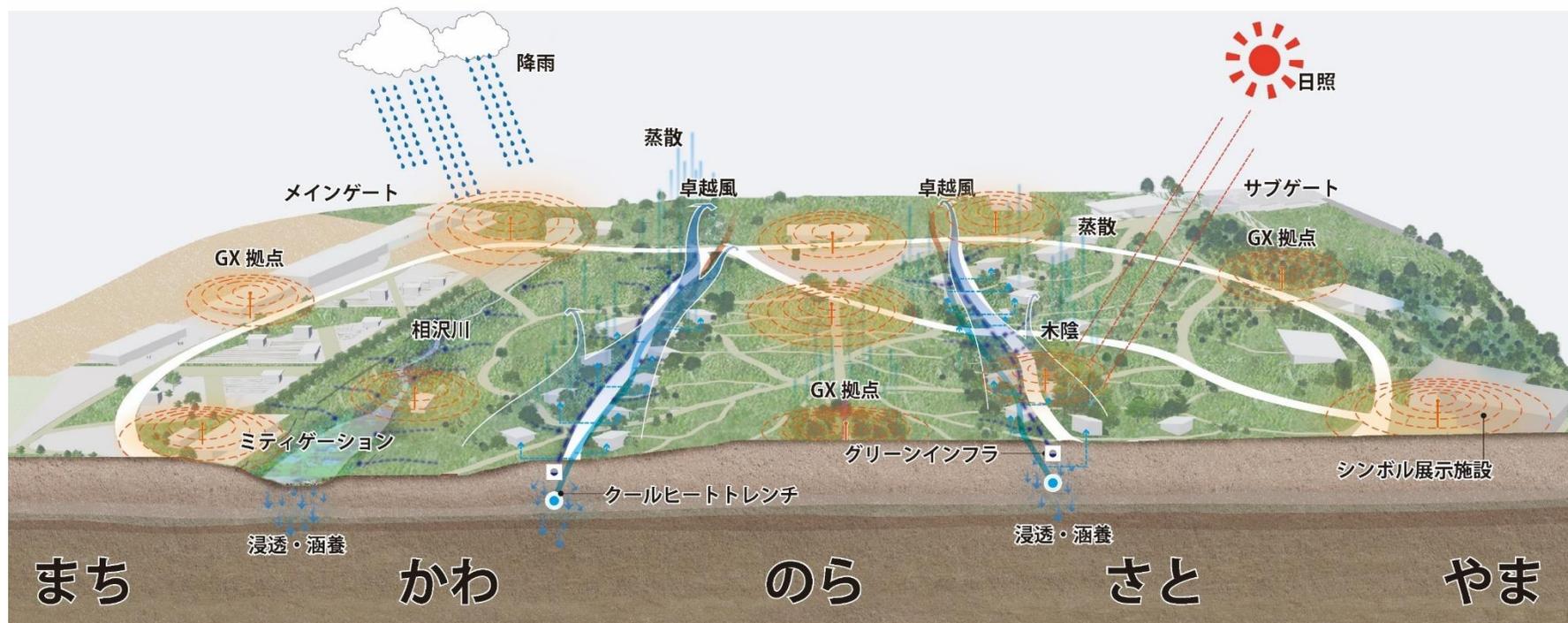
- まとものある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった**既存の自然環境をできる限り保全・活用**する。
- さらにそのポテンシャルを向上させることにより、**自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場**の基盤として活用する。

② 会場の快適性や魅力の向上

- 水と緑と風の道を効果的に取り入れる**など、来場者にとって快適で安心・安全な、魅力ある会場づくりを行う。
- グリーンインフラを通じた環境教育・活動**などを展開し、**多様な主体間のつながり、多様な人々の参加・交流を促進**する。

③ 整備・管理運営における環境負荷の低減

- カーボンニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、**会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低減**を図っていく。



グリーンインフラの実装イメージ

持続可能性に配慮した調達コード 概要



- 協会や出展者等が、物品・サービスの調達や工事の実施等に当たって遵守する「**持続可能性に配慮した調達コード**」を2024年1月に策定。
- 東京オリパラ、大阪・関西万博では、**5つの共通基準**、**6つの物品別の個別基準**を設定しており、本園芸博においても重要な内容のため、先行事例に準じて策定。
- また、物品別の個別基準には、**新たにGREEN×EXPO 2027ならではの「7 植物」**を設定。

項目	GREEN×EXPO 2027の調達コードの構成
持続可能性に関する基準 (共通基準)	全ての物品・サービス・工事等に共通して適用される 5つの共通基準を設定 1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済
物品別の個別基準	重要な物品・サービス・工事等については、 7つの物品別の個別基準を設定 1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物

3.2.7 汚染防止・化学物質管理・廃棄物処理

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、各種環境法令に基づき、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質（製品に含有するものを含む。）を適切に管理し、また、廃棄物を適切に処理しなければならない。

また、サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、環境や人間の健康への悪影響の回避に取り組むべきである。

【調達コード】 個別基準：植物の調達基準の概要



対象となる植物※

- ・ 緑化及び展示の目的に利用される植物全般
(花壇用苗もの、鉢植え植物(盆栽や花木を含む)、樹木類、竹・笹類、下草類、苔・芝類、切り花、切り葉、切り枝、種子、球根、野菜苗、菌類など)
- ・ 生産されたものに限らず、自生植物を採取したもの

要件への対応の証明方法

- ・ 使用する植物について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

【満たすべき要件】

- (1) **周辺環境や生態系に配慮した生産活動・採取**とするため、植物の生産等に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (2) **作業者の労働安全を確保**するため、植物の生産等に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (3) **作業者の人権保護を確保**するため、植物の生産等に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

自生植物の採取を必要最低限度に留める
絶滅危惧種は使用しないこと

【要件(1)～(3)を満たすことを示す方法】

- GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP認証の取得
 - MPS-ABC、又は同等の環境認証制度に基づく有効な認証の取得
 - 農林水産省の「国際水準GAPガイドライン」に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による**第三者の確認**を受けている場合
 - **認証・確認を受けた植物以外を必要とする場合は、以下を確認**
 - (1) 生産国・地域の法令に即した**周辺環境や生態系に配慮した生産活動・採取**であること
 - (2) 生産国・地域の法令に即した**作業者の労働安全を確保**していること
 - (3) 生産国・地域の法令に即した**作業従事者の基本的な人権が守られている**こと
- ※(1)(2)の確認は、日本国内の生産品の場合、「みどりの食料システム戦略」に資する取組の確認で代替可

【海外産等で要件の確認が困難な場合】

- フェアトレードの取組によるもの等、持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべき

【要件を満たした上で推奨される事項】

資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減、イノベーション等による持続的生産体制の構築、流通システムの確立等

【調達コード】 担保方法、通報受付窓口

- 調達コードの遵守のため、担保方法を規定。通報受付窓口は2024年10月に設置。

担保方法	調達コードの理解	・ 事前に調達コードの内容を確認する	調達コードの対象者が実施
	事前のコミットメント	・ 誓約書を提出して、調達コードの遵守に向けて取り組むことを誓約する	
	遵守体制整備	・ 調達コードの遵守体制を整備するとともに、国際規範や国内法令等を参照する	
	伝達	・ 調達コードの内容を役職員やサプライチェーンに伝達するために、研修などの適切な措置を講じる	
	サプライチェーンへの働きかけ	・ サプライチェーンに調達コードの遵守を働きかける ・ コミュニケーションを確実にするために、必要な内容を仕様書等に記載する	
	取組状況の記録化	・ 調達コードの遵守に向けた取組状況を可能な限り記録化する	
	取組状況の開示・説明	・ 協会が調達物品等の種類や規模等を踏まえて指定する方法により、開示・説明する	
	遵守状況の確認・モニタリング	・ 協会は遵守状況の確認・モニタリングを行い、必要な場合には、協会が指定する第三者による監査の受け入れを求める	
	改善措置	・ 調達コードの不遵守があることが判明した場合、協会は改善措置を要求し、一定期間内に改善計画書を提出することを求める	
通報受付窓口	・ 調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、適切に対応するため、 通報受付窓口を2024年10月に設置	協会が対象者に依頼	

第6章 環境影響評価の予測及び評価

6.4 生物多様性（生態系）

表6.4-8 環境の保全のための措置

横浜市が整備した地上式調整池（調整池4）における保全対象種の生息環境の周辺では、源頭部であることを踏まえ、農薬や肥料の使用をできるだけ抑えるほか、使用する場合には、魚毒性の低いものを選定します。また、本博覧会会場では、ネオニコチノイド系の農薬など、ホトケドジョウの餌となる水生昆虫等への影響が懸念される農薬の散布は行いません。